

プラスチックごみ削減の推進に関する協定を締結

問環境政策課 ☎724・4379

市は、5月11日にウォータースタンド(株)とプラスチックごみ削減の推進に関する協定を締結しました。

プラスチック製品の生産や消費で排出される温室効果ガスの排出量を削減するため、本協定に基づき、マイボトル専用の給水器を公共施設に設置し、マイボトルの普及を促進します。給水器は市庁舎、町田市バイオエネルギーセンターに設置しています。今後も、給水器の設置拡充を予定しています。

公共施設においての際は、マイボトルを持参してみませんか。

※マイボトル普及促進のため、給水器に備え付けの紙コップ等はありません。



桜美林大学生がデザインを考案 / ごみのポイ捨て防止路面シートの実証実験を行います

問環境共生課 ☎724・4391

市では、条例に伴う美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域に、路上喫煙等の防止を目的とした路面シートを設置しています。

この度、桜美林大学と連携して新しい路面シートを作成し、6月9日に、桜美林大学生と地元の町内会・自治会とともに、南町田グランベリーパーク駅周辺等に設置しました。今後、ポイ捨てごみ等の減少の有無を検証し、ごみの減少が確認できた場合には、周知啓発の一つとして活用を検討していきます。



桜美林大学生が作成した路面シート

町田市地域活動サポートオフィス

団体活動をお手伝いする講座を開催しています

問町田市地域活動サポートオフィス ☎785・4871、町田市市民協働推進課 ☎724・4362

市では、地域の多様な課題に取り組む担い手を支援することを目的とし、さまざまな事業に取り組んでいます。その一つとして、NPOなどの地域活動団体や個人を支援する「町田市地域活動サポートオフィス」があります。

企業や団体等の組織と人、組織と組織をつなぐコーディネート、人材育成や運営に関する講座の開催及び相談の受け付け、地域活動に関する情報発信などを行っています。

【「みんなの経験共有会」開催予定】

4月から、地域で活動している方に、活動の経験を語っていただく「みんなの経験共有会」を開催しています。一人ひとりの経験談を通して、「これから地域で活動してみたい」「活動をしているけれど、うまくいなくて困っている」という方に向けて、活動のヒントをお伝えします。

○「学生と一緒に活動してみた」

6月22日(水)午後7時～8時30分
場和光大学ポプリホール鶴川
講鎌倉古道・歴史遺産の会 東野至氏、法政大学3年・矢野聖悟氏 他

定50人(申し込み順)

○「オンラインイベントやってみた」

7月25日(月)午後2時～3時30分
場CAMP-NARUSE(南成瀬)及びオンライン(Zoom)

講(特)町田演劇鑑賞会・紫桃弘美氏、へりぽーと・平山龍介氏

定会場＝7人(申し込み順)、オンライン＝定員無し

電話またはメールで町田市地域活動サポートオフィス(☎785・4871、info@machida-support.or.jp)へ。

町田市地域活動サポートオフィスの詳細、今後の催しはこちら▶



4月のみんなの経験共有会の様子

6月議会が開会 補正予算などを審議

問総務課 ☎724・2104

令和4年(2022年)第2回市議会定例会(6月議会)が6月2日に開会されました。

市長は、今議会に令和4年度(2022年度)一般会計補正予算など19議案を提出しました。

議案等の内訳は予算2件、条例5件、契約等9件、報告承認3件です。会期は今月30日までです。

予算案

今回の補正予算は、一般会計48億9820万6千円です。

主な内容は次のとおりです。

○2025年度までに町田忠生小山エリア、南エリア、鶴川エリアに給食センターを整備し、中学校全員給食を導入する「中学校給食センター整備事業」

○時間や場所にかかわらず「あらゆる市民が利用しやすい図書館」や、デジタル化をはじめとした「社会状況

の変化に対応できる図書館」を目指す「新たな図書館づくり推進事業(図書館サービスのデジタル化)」

○資源ごみ処理施設(相原地区、上小山田地区)について、測量や用地取得に向けた手続き、準備等を進める「循環型施設整備事業」

○鶴川駅北口交通広場の整備工事や南口アクセス路の用地測量等を行う「鶴川駅周辺街づくり事業」

○相原駅東口の用地取得や、駅前街区の再編整備に向けた検討、町田街道から駅東口への新たなアクセス路の整備を進める「相原駅周辺街づくり事業」

○新型コロナウイルス感染症ワクチンの4回目接種を実施する「新型コロナウイルスワクチン接種事業」などです。

契約案等

○「町田市5ヵ年計画22-26」に基

づき、地域の子どもの居場所づくりとして小山田中学校区に子どもクラブを新築する工事請負契約を締結する「小山田子どもクラブ新築工事請負契約」

○「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」に基づき、最終処分場の一部を閉鎖し、多世代が集えるスポーツ公園として活用を図るため、多目的芝生ゾーンや軽スポーツゾーンなどを整備する工事請負契約を締結する「(仮称)忠生スポーツ公園整備工事(その2)請負契約」

○「町田市第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、「スポーツの森」としての魅力を創出するため、野津田公園北側拡張区域にテニスコートの整備を行う工事請負契約を締結する「野津田公園拡張区域整備工事(その3)請負契約」

○小田急線鶴川1号踏切道の拡幅改良工事を小田急電鉄(株)に委託するため、協定を締結する「(仮称)鶴川1号踏切道拡幅改良工事に関する基本協定」などです。

夏場の食中毒にご注意ください



問生活衛生課 ☎722・7254

この季節は夏に向け気温が高くなり、細菌性食中毒のリスクが高くなります。

「食中毒予防の3原則」で食中毒を予防しましょう。

○食中毒菌を「つけない」

調理や食事の前は、せっけんを使って十分に手を洗いましょう。

冷蔵庫の中では、生肉・生魚の汁等が他の食材につかないようビニール袋や容器に入れて保管しましょう。

○食中毒菌を「ふやさない」

冷蔵が必要な食品は速やかに冷蔵庫へ入れましょう。冷蔵庫に保管している食品も、期限にかかわらず、なるべく早めに食べきりましょう。

○食中毒菌を「やっつける」

加熱調理をするときは中心まで十分に加熱しましょう。調理器具・食器・シンク等を熱湯や塩素系漂白剤等で殺菌・消毒することも有効です。

今号の広報紙は、10万1111部作成し、1部当たりの単価は20円となります(職員人件費を含みます。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています)。